

# 平成28年上里町教育委員会第4回定例会会議録

上里町教育委員会

## 平成28年第4回上里町教育委員会定例会 議事日程

分 日 時 平成28年4月25日(月)午後1時30分  
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 議 事

- (1) 議案第15号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第16号 平成28年度奨学資金貸付選考の意見について
- (3) その他

### 4 教育長報告

### 5 その他の事項

次回の教育委員会日程について 日 時 平成 年 月 日 ( ) 時 分  
場 所

### 6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

## 平成 28 年第 4 回上里町教育委員会会議録

招集月日	平成 28 年 4 月 25 日 (月)		招集場所	上里町役場教育委員会室	
会議日程	開 会	午後 1 時 30 分	閉 会	午後 2 時 26 分	
招集者及び宣告者	委員長 安藤寛和		議 長	委員長 安藤寛和	
委員出席状況	教 育 委 員		説明のため に出席した 職員	学校教育課長	○ 高橋 淳
	委員長	○ 安藤寛和		学校教育指導室長	○ 福島 彰
	委員長職務代理者	○ 川浦計男		学校教育課長補	○ 間々田由美
	委員	○ 保坂真哉		学校教育指導主	○ 小久保幹則
	委員	○ 清昌道		学校教育指導主	○ 新津 善彦
	教育長	○ 下山 彰夫		生涯学習課長	○ 金井 孝
	※出席者○印・欠席者×印			郷土資料館長	○ 丸山 修
会議進行状況	I. 開会	委員長	本日お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。		
			ただ今の出席委員は、教育委員全員であります。教育委員会会議として成立しておりますので開会いたします。		
			次第に沿って会議進行の前に、職員紹介をお願いいたします。		
		学校教育課長	今年度、教育委員会部局に配属されました方々より自己紹介をお願いいたします。		
			新任者各自自己紹介		
			教育長	以上計 6 名の新任の方を迎えています。	
		2. 前回会議録の承認			
		委員長	前回の会議録の承認についてお諮りいたします。		
			各委員さんにおかれましてはお読みいただけたと思いますが、何かお気づきの点等ございますか。		
			日付の訂正が何点かございますが、承認という事でよろしいでしょうか。		
		委員	< 承 認 >		
		委員長	前回の会議録は承認されました。関係者は後程、署名をお願いします。		

会 議 進 行 状 況		＜委員長・教育長・会議録調整者署名＞
	3. 議事 委員長	議事に入ります。
		議案第 15 号平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒認定に ついて
		事務局から説明をお願いします。
	学校教育課長補佐	議案第 15 号平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定に ついてご説明申し上げます。提案理由であります。要保護及び準 要保護児童・生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提 出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げま す。初めに概要でございますが、平成 28 年 3 月 15 日から 4 月 14 日までに申請のあった申請者について上里町要保護及び準要保護 児童生徒就学援助実施要項第 5 号に基づき認定を行ったものでご ざいます。続きまして認定内容でございます。認定区分、準要保護 が新規 12 件 14 名継続 5 件 4 名要保護新規 2 件 2 名継続 3 件 4 名 であります。
		＜資料に基づき詳細を説明＞
	委員長	ありがとうございました。只今ご説明いただきました、不認定 1 件、その他は全員認定したいというのが事務局の説明でございまし た。何か質問ございますでしょうか。
	教育委員	＜質疑応答＞
	委員長	他に質問はありませんか。
	教育委員	＜質疑なし＞
	委員長	それでは、議案第 15 号については承認いただくということによ ろしいですか。
	教育委員	＜異議なし＞
	委員長	それでは承認されましたので手続きについてよろしくお願いま す。

会 議 進 行 状 況	委員長	引き続き議案第 16 号平成 28 年度奨学資金貸付選考における意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
	学校教育課長補佐	議案第 16 号平成 28 年度奨学資金貸付選考における意見についてご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町長より平成 28 年度上里町奨学資金貸付申請について、教育委員会の意見を求められたので本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		初めに概要でございますが、申請されたものの実情を上里町奨学資金貸付条例第 2 条の要件により調査した結果を、同条第 3 条の規定に基づき教育委員会の意見を求めるものであります。
		続きまして内容でございます。認定件数は、申請者一覧表にございますとおり 8 件でございます。内、認定件数 7 件、不認定件数 1 件となります。不認定につきましては、貸付基準を超過するため不認定となったものでございます。なお、本案の貸付の開始は平成 28 年 4 月 1 日からとなります。以上で平成 28 年度奨学資金貸付選考における意見についての提案及び概要説明とさせていただきます。慎重審議の上ご決議賜りますようお願い申し上げます。
	委員長	貸付基準の資料は添付がありますか。
	学校教育課長補佐	はい。添付してあります。
		<基準の説明>1.8 未満が認定基準となる。
	委員長	1.8 未満が認定基準となり、1 件の申請者は 3.66 と倍に近い数字となり基準を超過するため、不認定となるものですね。
	学校教育課長補佐	この認定でよろしいかと町から意見を求められましたので、よろしいかどうかのご回答を頂くということであります。
	委員長	町は 1.8 を認定基準としているのですね。
	学校教育会長補佐	平成 24 年に基準を 1.8 と決めました。
	清委員	過去に断ったケースはありますか。

	学校教育課長補佐	平成24年にこの基準を策定以来、24年と25年にございました。
会	清委員	それは、算定基準から外れたからということですね。 今回の3.66については、もう少し精査が必要かもしれない。
議	委員長	清委員よりももう少し精査が必要と意見が出されましたが、事務局としてはいかがですか。
議	学校教育課長補佐	<申請理由・内容等説明> これにより貸付がされなかったとしても、この申請者が進学が難しい状態になると想定されない。他の申請者に比して経済的な困難度は低いのではと思われます。
進	清委員	この制度の大きな理由として、親に経済的な負担を掛けないといった理由があると思う。本人が強く利用を希望すれば1.8を上回っても認めていく必要もあるのかなと思います。
行	委員長	ただ今の清委員のご意見に関し皆様いかがでしょうか。
状	川浦委員	この貸付制度は、世帯に貸すのか、本人に貸すのかどちらでしょうか。親は連帯保証人ですか。
状	学校教育課長補佐	経済的理由で進学できない者に対して貸し付けるのが趣旨です。返却するのも本人です。 現在の制度上、親は連帯保証人ではありません。
況	川浦委員	この制度に関しては、議論する必要がありますね。
況	清委員	私は、この申請者が、1.8を大きく超えて申請をしてくるといったことに、本人に何か思いや、家庭の事情があるのでは、と感じ、確かめることも必要かなと思ったからです。
況	学校教育課長補佐	現在の貸付申請書・資料ではそこまでの把握はできませんので、来年度に向けて本人記載の資料を受け取るよう町に返答したい

会 議 進 行 状 況		思います。
	委員長	他にご意見等なければ、承認することよろしいでしょうか。
	委員	はい。
	委員長	それでは、この議案は承認いたします。
	学校教育課長補佐	先程のご提案は、平成29年度の制度の検討ということよろしいでしょうか。
	委員長	よろしいです。 用意された議事は以上です。その他が委員さんの方からありましたらお願いします。 議事としてはよろしいでしょうか。
	委員長	それでは、議題の4教育長お願いします。
	教育長	教育長会がありましたが、そう大きな報告をしなくてはならないということはありませんでした。ただ、今年度上里町に新採用職員が4人入っています。今、県の大きな課題として、初任者の育成をどうするのか、県の方はこのところ非常に最初の壁をどう突破させられるかという風な言葉を使っていました。うまく1年間を乗り切れなくて辞めていく初任者が何人か毎年出ている。そのため育成方法を考えなくてはならない。一言で上里町も3人の教諭と1人の栄養教諭を預かりましたので、これから指導室を中心に育成をやっていかねばならないかなというふうに思っている、そんな話がございました。これは、今後さらに率が多くなるかなど、要するに新採用者がまた増えます、毎年毎年増えていきますので、その新採用者が増えていくのと同時にベテラン教員が少なくなるんですね。そうすると今までの団塊の世代の人たちが初任者で入った時期と、今の初任者が入ってくる形が全く違うんですね。団塊の世代の人たちが初任者として入ったときは、まだベテラン教員がたくさんいて、学校の中でかなりいろんな面での指導が行われ、個々指導が徹底していた。ところが、現状でいうと団塊の世代と違って上にいる人が少ない。各学校で指導をまかなっていきけるような

会 議 進 行 状 況		少なくなっているために潰れてしまう。という風に言ってます。したがってどうやって克服していくかが非常に大きな課題なんで教育委員さん方も折に触れて新採用教員だけでなく、上里で預り新採用から 5 年たつと上里から巣立っていくわけです。その時に上里によく育てられましたね、と言われるよう新採用を育てる必要があるかなという風に思っています。学校訪問あるいは行事等で学校を訪問していただいた時には、若い子を見ていただくと大変ありがたい。と同時に一声声掛けをしていただくと大変心強く思うと思
		います。教員だれでもそうだと思うんですけど、心配な時期に一声声を掛けられることによってほっとする面があると思いますので是非委員さんの方にはお願いしたいと思います。もう一点はですね、町村の教育長会の総会がありまして、そのあと講演会がありまして今まで上里でもお世話になっていた大石幸二先生、特別支援を
		ずーと研究してきている先生の講演がありました。演題は〈特別支援教育による学力向上方策〉です。通常学級の子供たちであっても、特別支援教室と同じ目線で学校学級経営をしていく、あるいは授業を進めていかななくてはならないというのがこの先生の話なんです。
		要は特別支援教育とは特別の子だけにやるものじゃないよということ聞いてきたわけです。その中で八戸の取り組み、中学校での
		取り組みの状況がございまして、こんなことを言っていました。授業をするのは当然なんだけど、その前の生活基盤をどう子供たちに身に付けさせるのか、その生活基盤を早くに身に付けさせることによ
		って、子供たちがゆとりを持って授業に臨むことができる。だからそれだけ教員が子供たちに生活基盤を徹底して身に付けさせる、そういうことをしていかないといけないんだという話をしていました。
		たとえば、身の構えですとか、呼吸の調節とか目と体の連動ですとか本当に細かいところですね。身の構えというのは素早いと
		りかかり作業の継続だっていうんですね。教室に入ったらすぐに机の上に必要なものを出せる、筆箱を同じ位置における、本とノート
		の位置が決まっている。こういうことなんです。それから呼吸の調節っていうのは、体の切り替え、緩急、強弱のある動き、情緒の安定に結びつく。目と体の連動は、物の位置を適切にとらえる技能が
		そこにはある。どう言う事かというと、教員が動いたとき、その教員の動きに子供たちの目がそっちに動いているかどうかという
		ことなんです。教員が一生懸命黒板に何か書いているときに、そこに目が動いている、体も一緒に動いているかどうか、

会 議 進 行 状 況		<p>そういうことを早く身に付けさせていく。それは、後からやればい いんじゃないかと最初にやるべきこと。たとえば 1 年生だったら入 学してすぐやるべきだと。数か月経ってから学校に慣れたからじゃ あこういうことを見に付けなさいではないんだと。いう話なんです ね。もっと言うと家庭の中でもそれをやっておく必要がある。とい う話なんです。そんなことをやることによって、子供たちが一つ 一つの動作がきちっとでき、ゆとりをもって授業に臨める。ゆとり を持って授業に臨めると吸収率もよくなる、自然に学力もあがる。 これもまたひとつ町としても考えなくてはならないかな。指導室等 や学力向上推進委員会のなかで話してるのは、上里町のスタンダー ド、学校教育以上のスタンダードを一つ定めていく必要がある。い わゆる、小・中一貫したもの、もっといえば保育園・幼稚園とも連 携しながらスタンダード的なものを作り上げることによって子供 たちが学年が進んでも、学校種が変わっても変わらず授業や自分の学 習に取り組める、そんな子供たちを育てていく必要がある。そのよ うに学校教育は取り組むべきであるのではないかというお話をう かがってまいりました。今年一年の大きな課題になるのかなと思っ ています。いずれにしても、今一番大きな課題となっているのは、 保幼小との連携ですね。 県の方でも言っている、接続・小中との 連携でギャップを取り払うとか、これから一年かけて、学力向上推 進委員会を通じて、上里の教育を埋めていかなくちゃならない。そ のの一つの一環として挨拶、返事、靴揃え、それから、集中した清掃、 いわゆる合言葉など。もう一つは、これから出せると思いますが、 PTA が中心となって取り組んでいただいているスマホの問題、家 庭でのスマホの使い方、こんなのもひとつのスタンダード、いわゆ る子供たちの身のこなし方、心の問題に結びつくような、要するに 全てがギュウギュウに固めはしないが基本的な部分については同 じ所に持っていく考え方をしていかないと、これからの子供たちが のびのびと生活できないだろうと思っているところです。 今回の町村教育長会で感じさせていただきましたので報告させて いただきました。以上です。</p>
	委員長	<p>ありがとうございました、ただいまの教育長さんからの会議につ いての報告でしたが質問はございますか。</p>

会 議 進 行 状 況	委員	< 質疑なし >
	委員長	では、その他の事項という事で、 次回 教育委員会は、5月25日(水)13:30 教育委員会室 で開催しますのでお願いします。 それでは、本日の教育委員会はこれで閉会とします。
		午後2時26分閉会
		平成28年4月25日
		会議録署名委員(委員長)
		会議録署名委員(教育長)
		会議録調整者(学校教育委課長)